教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 令和2年2月13日(木)

開会 10 時 30 分 閉会 10 時 44 分

2. 場 所 第1委員会室

3. 付議案件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について

「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」

4. 出席者 渡辺委員長、露木副委員長、松﨑委員、小笠原委員、前田委員、

一石委員、野地議長

傍聴議員 1名

一般傍聴者 0名

議会事務局 3名 局長、課長、主事

委員長

本日の議題は閉会中の継続調査(所管事務調査)について、「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」についてである。今日の午後の議会全員協議会への提案内容を確認していきたい。

それでは私の方から話をしていた報告内容について提案を申し上げる。継続調査事項としては「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」である。12 月定例会以降、調査研究会は12 月 20 日、1 月 8 日、1 月 28 日、2 月 10 日の 4 回開催をしている。今日がそれを受けての正式委員会となる。まず、この間の調査研究会の成果であるが、最初に民生児童委員協議会の役員会、第 1 層協議体(お互いさま推進協議会)、第 2 層協議体を手分けで傍聴している。その中で移動に対する不便さ、難しさ、不安や心配ごと、要求等を改めて認識している。

2つ目は、法令上継続調査事項が、所管する部署の所掌事務に限定されるという点について協議を進めている。議会側で総務建設経済常任委員会と教育福祉常任委員会が共同し、調査提言を行うこと。特別委員会を立ち上げる等のプロセスの点、町側に部署横断的な取り組みを求める点、福祉的な視点を進める点などがあげられている。

3つ目は、提言の方向について協議を行っている。実際に現場の状況を見て 声を聞くと、高齢者の移動を支える方向に焦点がしぼられてきた。しかし、 高齢者が移動しやすいということは、子どもたちの移動のしやすさにもつな がる。高齢者が外出をするようになれば、子どもたちの安全安心にもつなが っていく。そのため本会期閉会後の継続調査として「子どもから高齢者まで」 ということではなく、「移動が困難な町民の生活を支える仕組み」をいうかた ちで提案をしたいと思う。今の報告について質疑がある方はいるか。

露木

今、委員会報告の案について委員長から配布された資料より少し丁寧な説明だったと思うが、この案だと②の議会側で総務建設経済常任委員会という

文章だと、主語が先に来ていないため、何となく決まったことのように最初 思えてしまう。たとえば、各委員からの提案としてとか前置きがあると頭を 切り替えて聞けるので、その文言を入れると良いかなと思う。③の方に「そ のため」入っている。この文章でみると、そのためであればタイトルを変え なくても良いように見えてくる。実際の分かりやすさとかいう部分で子ども から高齢者までという部分を逆に削ったような話でもあったかと思う。文章 の接続詞だけ気になったので検討をお願いする。

委員長

そうすると 1 点目のご指摘は、これは決まったわけではなく協議中だとい うことで、各委員からの提案としてこういう点があがっているということを はっきり分かるようにしたいと思う。2点目については事務局の方にもちょ っと調べていただいているが、連合審査会というのが会議規則 66 条にある。 これが所管事務調査について有効かということだが、委員会は審査または調 査のため必要があると認める時は、他の委員会と協議して連合審査会を開く ことができる。これはポジティブである。しかし一方で閉会中の継続調査は 常任委員会が任意で行う勉強会、研究会のような位置づけであるので、その ために連合審査会を設置するということはできない。連合審査会は本会議で 付託された議案や陳情について主たる常任委員会について審査を行う。所管 内の部分を含むものについて会期中に連合審査会を開催して行うものである という決まりになっている。会期中に結論が出なかった付託案件を閉会中の 審査案件とした場合、連合審査会を閉会中に開催することはできない。これ は地方議会運営の実際という指針であり、そこの連合審査会というところに 規定をされている。平たく言うと、話を全部まとめておいて会期中に総務建 設経済常任委員会に投げかけて、会期中に連合審査会があって決めるという のはどうなのか。

庶務課長

昨日、委員長とお話ししたのと趣旨が若干違っているが、要するに第66条の規定というのは本会議において付託された議案と陳情について、もう1つの常任委員会に関わりがあるものであれば、その時には連合審査会を開催することができ、そもそも閉会中の所管事務調査については適用されない会である。閉会中に開催するものではない。

委員長

失礼した。アイデアとしては出ているが、基本的には閉会中の継続調査は入ってこないと思う。提言の方向について、要するに趣旨としては分かりやすくするためには今やっている協議や調査が高齢者の部分に特化していると。そういうことで子どもと子どもに対しての具体的な提言を期待される向きがあるので、そういう意味で子どもから高齢者というのをあえて外そうということである。それをうまく表現しないといけない。

議長

今委員長が言った③のところだが、下 2 行のご提案だが、内容については 理解できる。表現としてマイナス的なイメージではないが、ちょっと引っか かるので、そのため本会議閉会後の継続調査は子どもから高齢者までは当然 含むものとしてテーマを、移動が困難な町民の生活を支える仕組むと新たに 提案する、とされた方が良いかなと思った。

委員長

今議長から提案があったが、子どもから高齢者までを当然のものとして、 移動が困難な町民の生活を支える仕組みとして新たに提案をする。それでどうか。

松﨑

ちょっと唐突で申し訳ないが、少し頭をよぎった。町民の生活、町民に限定して良いのか、ふと頭をよぎった。先ほど建設総務の方で吾妻山観光の電動カートの話が出ていたが、あの場合はむしろ、町民以外の方の可能性があるくらいであり、町民が生活という意味ではメインになると思うが、何か限定してしまうのはどうなのかなと今頭をよぎったので申し上げた。ご検討いただければと思う。

委員長

松﨑委員から町民ということになると範囲が狭まってしまうのではないか というご指摘だったが、これについてご意見あるか。

露木

今のお話しは継続調査事項のまさにタイトルのことである。町民のとなっているが、町民の生活というのがひとつのワードだと思うので、それはまた別というか、観光であるので、ここの町民を変えるのはちょっと違うのかなと思う。おっしゃることは分かるが、趣旨が変わってしまうかなと思う。今回の議会報告については、それについて話はしていないので、まずはこれでいって調査が続く中で話し合いをしていくのが良いと思うがいかがか。

小笠原

この町は観光協会もあるが、基本的には静かな住宅地がメインで、大きな産業もないというところで皆暮らしている。露木委員のおっしゃったように、今まではそこで暮らす人々の移動手段という視点で今までやってきた。今後プラス町外からいらした方の利便性を考えるというテーマをつけるとしたら、また委員で話し合って進めていければ良いのかなと思う。

松﨑

今露木委員と小笠原委員がおっしゃった通りだと思う。私も今見て、思いつきのようによぎったので、今後の課題としてはそういったことも考えていけたらと思う。

委員長

それでは今日の話し合いの内容で全協へ報告をさせていただくがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

そのように決したので、本日の教育福祉常任委員会を閉会とする。